相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府貝塚市南町一一一九番地、最後の住所大阪府貝塚市脇浜四丁目一三番一〇号コーポ昭代二〇一号

被相続人　亡　細田この美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人　弁護士　西村　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市池島町四丁目六四二番地二、最後の住所大阪府東大阪市池島町四丁目六番二六号　被相続人　亡　門田　雪子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

大阪府大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館三階

相続財産管理人　弁護士　藪下　富紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県相生市相生五丁目三九六七番地、最後の住所兵庫県西宮市池開町一〇番一七号ケアカミングの家　被相続人　亡　岡本　秀樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

兵庫県尼崎市開明町二丁目一一番地　神鋼建設ビル　六〇五号

相続財産管理人　弁護士　川西　絵理

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市松ケ丘一丁目一九八番地、最後の住所和歌山県和歌山市松ケ丘一丁目三番九号　被相続人　亡　島村　宜嗣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

和歌山市十番丁五九番地ライオンズマンション和歌山十番丁二〇三号冨山信彦法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安田　克己

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県庄原市総領町五箇六七一番地一、最後の住所広島県庄原市総領町五箇六七一番地一　被相続人　亡　中谷ハヤコ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

事務所広島県福山市若松町七番四号若松司法ビル三〇一ひろしま東部法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山崎　義明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県鳴門市撫養町南浜字権現一〇九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　佐藤　雄介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

事務所　徳島県徳島市東出来島町三五番地　片山司法書士事務所

相続財産管理人　片山　朝生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県須崎市神田一六四五番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　横山　治秀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

事務所高知県須崎市西崎町三番一〇号

相続財産管理人　司法書士　川北　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県大村市武留路町四〇七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　辻　豊子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

長崎県大村市東本町六〇〇番地アンピール大村ステーションツリー五〇八号

相続財産管理人　弁護士　八木　義明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市南区高江町一一四八番地、最後の住所熊本県菊池郡菊陽町大字原水五五八七番地菊陽病院内

被相続人　亡　岩﨑　命

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

事務所熊本県熊本市中央区妙体寺町八番四号

相続財産管理人　司法書士　中田　誠一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県大分市大字廻栖野八五〇番地、最後の住所大分県大分市大字奥田一七九番地の三　被相続人　亡　小川　博敬

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

大分県大分市都町一丁目三番二二号大分都町ビル二階　首藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　首藤　裕好

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市旭町五三四番地五、最後の住所大阪府東大阪市鳥居町一番六号　被相続人　亡　**廣**谷　擴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

事務所鹿児島県志布志市志布志町志布志一九五八―一志布志法律事務所

相続財産管理人　弁護士　内藤　大作

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県三潴郡大川町大字向島二四〇七番地、最後の住所不明　被相続人　亡　鮫島　マツ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

事務所鹿児島市山下町一六番一一号弁護士法人和田久法律事務所

相続財産管理人　弁護士　村山　大輔

第143期決算公告

平成28年12月22日　東京都中央区日本橋1丁目2番6号

柏原紙商事株式会社

代表取締役社長　柏原孫左衛門

貸借対照表の要旨　（平成28年9月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,574,493	流動負債	2,903,692
固定資産	883,004	固定負債	70,000
有形固定資産	247,196	株主資本	1,483,805
無形固定資産	11,510	資本金	200,000
投資その他の資産	624,297	利益剰余金	1,283,805
		利益準備金	50,000
		その他利益剰余金	1,233,805
		（うち当期純利益）	(73,505)
合計	4,457,497	合計	4,457,497